

丹生ダム建設事業の検証に係る検討 報 告 書 (素案)

平成 28 年 2 月

国土交通省近畿地方整備局
独立行政法人水資源機構

【注】

本報告書（素案）は、丹生ダム建設事業の検証に係る検討にあたり、検討主体である近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構が「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って検討している内容を示したものであり、後の国土交通省本省に報告する「対応方針（案）」を作成する前の段階における近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構としての（素案）に相当するものです。

国土交通省本省は、近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構から「対応方針（案）」とその決定理由等の報告を受けた後、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴き、対応方針を決定することになります。

丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）

目 次

1. 検討経緯	1-1
1.1 検証に係る検討手順	1-2
1.1.1 治水（洪水調節）	1-2
1.1.2 流水の正常な機能の維持	1-3
1.1.3 異常渴水時の緊急水の補給	1-4
1.1.4 総合的な評価	1-4
1.2 情報公開、意見聴取等の進め方	1-5
1.2.1 関係地方公共団体からなる検討の場	1-5
1.2.2 パブリックコメント	1-7
1.2.3 意見聴取	1-7
1.2.4 事業評価	1-7
1.2.5 情報公開	1-7
2. 流域及び河川の概要について	2-1
2.1 流域の地形・地質・土地利用等の状況	2-1
2.1.1 流域の概要	2-1
2.1.2 地形	2-2
2.1.3 地質	2-3
2.1.4 気候	2-4
2.1.5 流況	2-5
2.1.6 土地利用	2-6
2.1.7 人口と産業	2-7
2.1.8 自然環境	2-9
2.1.9 河川利用	2-12
2.2 治水と利水の歴史	2-13
2.2.1 治水事業の沿革	2-13
2.2.2 過去の主な洪水	2-14
2.2.3 利水事業の沿革	2-16
2.2.4 過去の主な渴水	2-17
2.3 淀川の現状と課題	2-19
2.3.1 異常渴水時の実態	2-19
2.4 姉川・高時川の現状と課題	2-20
2.4.1 治水の現状と課題	2-20
2.4.2 流水の正常な機能の維持に係る現状と課題	2-22
2.5 現行の治水計画	2-24
2.5.1 淀川水系河川整備基本方針（平成 19 年 8 月策定）の概要	2-24
2.5.2 淀川水系河川整備計画(大臣管理区間)（平成 21 年 3 月策定）の概要	2-25
2.5.3 滋賀県の河川整備方針（平成 22 年 1 月策定）の概要	2-27
2.6 現行の利水計画	2-29

2.6.1 淀川水系における水資源開発基本計画 (平成 21 年 4 月閣議決定) の概要	2-29
2.6.2 淀川水系河川整備基本方針 (平成 19 年 8 月策定) の概要	2-30
2.6.3 淀川水系河川整備計画(大臣管理区間) (平成 21 年 3 月策定) の概要	2-30
 3. 検証対象ダムの概要	3-1
3.1 丹生ダムの目的等	3-1
3.2 丹生ダム建設事業の経緯	3-4
3.2.1 予備調査	3-4
3.2.2 実施計画調査	3-4
3.2.3 建設事業	3-4
3.2.4 水源地域整備計画等	3-4
3.2.5 水資源開発基本計画及び事業実施計画	3-4
3.2.6 用地補償基準	3-5
3.2.7 各建設工事の着手	3-5
3.2.8 環境に関する手続き	3-5
3.2.9 これまでの環境保全への取り組み	3-7
3.3 丹生ダム建設事業の現在の進捗状況	3-8
3.3.1 予算執行状況	3-8
3.3.2 用地取得及び家屋移転	3-8
3.3.3 付替道路整備	3-8
3.3.4 工事用道路整備	3-8
3.3.5 ダム本体関連工事	3-8
 4. 丹生ダム検証に係る検討の内容	4-1
4.1 ダム検証の検討対象とする丹生ダムの諸元	4-1
4.1.1 諸元の設定について	4-1
4.1.2 丹生ダムの目的	4-1
4.1.3 設定の考え方	4-2
4.1.4 検討対象とする丹生ダムの諸元	4-6
4.2 検証対象ダム事業等の点検	4-8
4.2.1 総事業費及び工期	4-8
4.2.2 堆砂計画	4-11
4.2.3 計画の前提となっているデータ	4-13
4.3 洪水調節の観点からの検討	4-14
4.3.1 丹生ダム検証における目標流量について	4-14
4.3.2 複数の治水対策案 (丹生ダムを含む案)	4-16
4.3.3 複数の治水対策案の立案 (丹生ダムを含まない案)	4-18
4.3.4 複数の治水対策案の概要	4-47
4.3.5 概略評価による治水対策案の抽出	4-59
4.3.6 治水対策案の評価軸ごとの評価	4-61
4.4 流水の正常な機能の維持の観点からの検討	4-77
4.4.1 流水の正常な機能の維持の目標	4-77

4.4.2 複数の流水の正常な機能の維持対策案（丹生ダムを含む案）	4-78
4.4.3 複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案（丹生ダムを含まない案）	4-79
4.4.4 複数の流水の正常な機能の維持対策案の概要	4-90
4.4.5 概略評価による流水の正常な機能の維持対策案の抽出	4-96
4.4.6 関係河川使用者等への意見聴取	4-98
4.4.7 流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価	4-100
4.5 異常渇水時の緊急水の補給の観点からの検討	4-109
4.5.1 異常渇水時の緊急水の補給の目標	4-109
4.5.2 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案（丹生ダムを含む案）	4-109
4.5.3 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案（丹生ダムを含まない案）	4-110
4.5.4 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の概要	4-121
4.5.5 発電事業者の意見照会	4-136
4.5.6 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の立案（丹生ダムを含まない案） の見直し	4-136
4.5.7 複数の異常渇水時の緊急水の補給対策案の見直しの概要	4-137
4.5.8 概略評価による異常渇水時の緊急水の補給対策案の抽出	4-144
4.5.9 関係河川使用者等への意見聴取	4-146
4.5.10 異常渇水時の緊急水の補給対策案の評価軸ごとの評価	4-154
4.6 目的別の総合評価	4-166
4.6.1 目的別の総合評価（洪水調節）	4-166
4.6.2 目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）	4-174
4.6.3 目的別の総合評価（異常渇水時の緊急水の補給）	4-179
4.7 検証対象ダムの総合的な評価	4-186
 5. 関係者の意見等	5-1
5.1 関係地方公共団体からなる検討の場	5-1
5.1.1 実施状況	5-1
5.1.2 検討主体が示した内容に対する構成員の見解	5-1
5.2 パブリックコメント	5-13
5.2.1 意見募集の概要	5-13
5.2.2 意見募集結果の概要	5-13
5.3 意見聴取	5-20
5.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取	5-20
5.3.2 関係住民からの意見聴取	5-20
5.3.3 関係地方公共団体の長からの意見聴取	5-20
5.3.4 関係利水者からの意見聴取	5-20
5.3.5 事業評価監視委員会からの意見聴取	5-20
 6. 対応方針（案）	6-1
